

高知県地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例施行規則 について

H 2 8 . 7 . 1
高知県総務部税務課

○趣旨

高知県地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例（平成27年高知県条例第68号）の施行に伴い、不均一課税の適用を受ける場合の届出の方法及び届出を受けた場合の通知等、条例の施行に際し必要な事項等を定めるものです。

○様式

- 第1号様式 事業税の不均一課税届出書
- 第2号様式 不動産取得税の不均一課税届出書
- 第3号様式 不均一課税の要件等に関する明細書
- 第4号様式 事業税の不均一課税の修正届出書
- 第5号様式 事業税の不均一課税決定通知書
- 第6号様式 事業税の不均一課税額の修正決定通知書
- 第7号様式 不動産取得税の不均一課税決定通知書
- 第8号様式 事業承継届

○施行期日

公布の日（平成28年7月1日）